

# 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071602348
法人名	医療法人 三井会
事業所名	グループホームくましろ式番館
所在地	福岡県久留米市北野町石崎162番地1
自己評価作成日	平成23年10月15日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do">http://kohyo.fkk.jp/kaigosip/Top.do</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	平成23年11月4日	評価結果確定日	平成23年12月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

--

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

--

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに 印	項目	取り組みの成果 該当するものに 印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+)- + (Enter+)-です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	(1)	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	『普通の暮らしを当たり前で過ごし、皆さんとの「絆」を深めていきたい』という理念には、利用者やご家族だけでなく地域の方々も含めた絆を深めていきたいという思いを込めている。理念は、朝礼やミーティング等で唱和し共有に取り組んでいる。毎日を大切に過ごして頂ける様支援している。		
2	(2)	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、回覧板を利用者と一緒に散歩時に野菜や果物を頂いたりしている。昔からの地域行事に参加したり小学校の見学授業の受け入れを行なうなど日常的に交流をしている。		
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議を通して地域の方にホームの役割をご理解頂くと共に、区長・民生委員の方より地域高齢者の状況等を伺い、いつでも相談いただける体制を整えている。		
4	(3)	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者やご家族、民生委員、区長及び久留米市や包括支援センターの担当者等にご参加頂き事業所の状況報告を行なうと共に参加者からのご意見・ご要望をお聞きしてサービスの質の向上に努めている。		
5	(4)	市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議で状況報告や相談などを行なう他、久留米市介護サービス事業者協議会の交流会に参加して、市や他の地域密着型サービス事業所との意見交換を行い、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
6	(5)	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルを作成し、いつでも閲覧出来るようにしている。勉強会においても身体拘束とは何か、拘束によりどんな弊害があるかなど話し合い、全職員へ意識づけを行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や勉強会でテーマとして取り上げ、職員への意識付けを行なっている。言葉遣いや声のトーンにも気をつけ、職員間でも注意しあったりしている。		
8	(6)	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する様々な制度の理解を深めるため勉強会を実施し、外部の研修会に参加している。現在、利用される方はいらっしゃらないが、ご家族にも制度の説明を行なっている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居者やご家族に対し丁寧な説明を行い、不安を抱く事のないよう心がけている。疑問点等があればいつでもお尋ね下さいとお伝えし、今のところはご理解・納得されていると考えている。		
10	(7)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を始め、ホームに対する要望等を個別的に聞くようにしている。直接言い辛いことは、毎月訪問されている介護相談員や外部機関の窓口相談出来る旨をお伝えしている。		
11	(8)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	会議や勤務中にどんな意見でも聞くようにし、誰もが意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。他の職員の前では言い辛いことは個別に聞くようにしている。		
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の人事考課を通して管理者や職員目標や希望を把握している。経験や勤務年数に応じて研修の参加を促す他、資格取得等についても支援している。職員用託児所もあり、仕事と家庭の両立をサポートしている。		
13	(9)	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	開設時より性別、年齢を問わず幅広く職員採用を行なっている。一人ひとりの長所が發揮でき、やりがいを感じられるよう心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人全体研修やホームでの勉強会で人権教育を実施している。人権週間などに行なわれる講演会への参加も促している。		
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人全体として、新人研修、接遇、医療・看護面等の研修会を実施している。ホームにおいても毎月勉強会を行ったり外部の研修にも積極的に参加するようにしている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	久留米市事業者協議会との連携を深め、交流を行なっている。研修会などにおいてもネットワーク作りを行い、意見交換を行ない、サービスの質の向上に繋げている。		
<b>安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前にご家族だけでなくご本人にも見学いただき、思いや不安などをお聞きしている。入居後すぐは、環境等の変化により心身共に不安定になりやすいので関わりの時間を多くもつようにしている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご本人やご家族に見学してもらい、不安な点やご要望をきちんとお聞きするようにしている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族からのお話をお聞きしたり、関係機関から情報収集を行い対応している。また、内容に応じて他事業所の紹介も行なっている。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者に対して、常に 教えていただくという気持ちを持って関わるようにしている。女性の入居者は料理や漬物等を教えられ、男性入居者は言葉遣いなどの礼儀を教えられたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や家族会等において、ご本人にとってご家族の存在が大きい事をお伝えしている。面会や家族会、行事等の時には出来るだけゆっくりと一緒に過ごして頂けるよう心がけている。		
22	(11)	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族と一緒に馴染みの場所へ出かけられたり、近所や友人の方もホームに気軽に訪問されている。		
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お元気な入居者が他入居者のお世話をされる等自然と入居者同士の関わりができています。入居者同士での関わりが難しい方は職員が間に入り関わりがもてる様支援しています。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も相談に応じたり情報提供も出来ることをお伝えしている。ホームに来られた際には、思い出話をされたり広報誌をお渡しする等している。		
<b>その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前にご本人やご家族から生活歴等を教えていただき、それまでの生活が継続出来る様に努めている。希望や意向を伝えられない利用者は関わりを深める事によりご本人主体の生活を確保している。		
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族から生活歴をお聞きしたり関係機関等の情報から環境を整え、お一人おひとりに合わせた生活が送れるよう努めている。アセスメント、記録の定期的な見直しを行なっている。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録に活動の様子や心身の状態等を記入し、全職員が状況把握ができるようにしている。お一人おひとりの生活リズムに合わせた支援を行なうように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の中でご本人より思いや希望を把握したり、面会時等にご家族の意見をお聞きしたりし、毎月のカンファレンスの中で職員の気付きも出し合いプランに反映させている。		
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の勤務の中でも気付いた事があれば職員間で話し合うと共に、状態の変化等をきちんと生活記録に残し、全職員が必ず読む事により情報の共有化を図っている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族等の希望があれば、いつでもホームに泊まれるようにしている。外出時も希望があれば職員が付き添ったりもしている。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	生活歴を把握し、地域行事に参加したり、馴染みのお店や知り合いとの関係を継続出来る様支援している。		
32	(14)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及びご家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に必ずかかりつけ医及び緊急医療機関の確認を行なっている。ご本人やご家族の希望を大切に、安心感を持っていただけるよう医療機関との連携を図っている。		
33		看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームに常勤看護職員を1名配置しており、介護職員からの相談や報告に応じている。関連病院の医師、看護職員と相談しながら入居者の健康管理に取り組んでいる。。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には病院へ面会に行き、ご本人やご家族が不安を抱く事がないよう連携に努めている。関連病院や他の医療機関も希望を受け入れご協力頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	かかりつけ医や関連病院の主治医と連携を図り、ご本人やご家族の意向を確認しながら話し合いをし、ターミナルケアを行なっている。希望があれば訪問看護とも連携し終末期の支援を行なっている。		
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急対応マニュアルに基づき全職員が対応出来る様にしている。救命救急講習も定期的に受講している。急変時には、関連病院より指示を仰ぎ、必要時は往診をお願いしている。		
37	(16)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策マニュアルに基づき対応している。年2回火災訓練を行ったり地震等によるエレベーターに閉じ込められた場合の対策を業者より指導いただいている。運営推進会議等とおして地域の方々へ協力をお願いしている。		
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりの人格やお気持ちを尊重した対応を行い、言葉遣いにも気をつけている。トイレやオムツ交換時などはドアを閉めるなどプライバシーを損なわないようにしている。		
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人が話しやすい雰囲気作りを心がけ、お一人おひとりに合わせた理解しやすい話し方を行ない、自己決定出来るようにしている。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人おひとりの生活リズムを大切に支援を行なっている。起床や就寝、食事時間も一律でなく本人の希望や体調に合わせている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	行きつけの美容室を利用されたり、希望により職員が散髪を行なっている。その日に着る洋服もできるだけ本人に選んでいただけるような支援を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は、入居者の希望をお聞きしながら作り、季節の食材をできるだけ使用している。野菜の皮むきや漬物漬けなども一緒に楽しみながら実施している。		
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は、栄養のバランスを考えて、法人の管理栄養士に確認を取りながら作成している。お一人おひとりの健康状態に合わせ食事形態を変えている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行ない清潔を保つようにしている。うがい等できない方はガーゼを使用したりしている。義歯の方は週2回洗浄剤に浸けている。		
45	(19)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	お一人おひとりの排泄パターンを掴んで誘導を行ない、出来るだけトイレで排泄できるよう支援している。できるだけオムツを使用せずに布パンツ、パットで対応出来るよう支援している。		
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	できるだけ緩下剤を使用せず、水分補給や腹部マッサージ等で排便出来るようにしている。食事には、食物繊維を取り入れたり、牛乳を飲んでいただいたりしている。		
47	(20)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	希望があればいつでも入浴出来るようにしている。拒否がある方には時間をおいて声掛けするなど行なっている。		
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間等の決まりは特に定めず、生活習慣に合わせて昼寝、就寝して頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬は看護師が管理している。処方箋は全職員がすぐに確認出来る様にしている。服薬前には日付、名前を声だし確認している。		
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の手伝いや洗濯物干しやたたみなど進んでされている。コーヒーが好きな方は毎朝飲まれている。お天気のいい時には散歩などにも行っている。		
51	(21)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物や花見などの外出をしたりご家族と外出出来る様支援している。		
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品等の購入のためご家族よりお金をお預かりしている。買い物の際にはできるだけご本人が支払い出来る様に支援している。手元にお金がないと不安な方については無くされることも説明しご家族よりお渡し頂いている。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を希望されればご自分でかけて話をされている。一言でも書いていただきご家族へ手紙を送付する等の支援をしている。		
54	(22)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関、ホール居室等には季節を感じていただけるような飾り付けをしている。温湿度計の設置やカーテン、天窓の開閉などにより室内環境を調整している。		
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う方々同士で会話やTVを楽しまれたり、一人で新聞等を読むことができるようスペースを確保しており、思い思いに楽しまれている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前から使用されていた家具や持ち物を置かれたりご家族の写真を飾る等で居心地よく過ごせるような環境作りに取り組んでいる。		
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホール、廊下、トイレ、浴室等に手すりを設置してできるだけご自分の力を生かして安全に歩行できるようにしている。床はバリアフリーになっている。		